

農事講演会開催のお知らせ

テーマ:「農業で幸せになろう」素人たちが始めた「ゼロ」からの挑戦 ～なつかしい未来へ 先進的原点回帰～

8回目となる今回の講師は、「桃豚」で知られる、ポーランドグループ代表の豊下勝彦氏をお招きします。スーパーの精肉コーナーでよく目にする桃豚をはじめ、堆肥の生産や野菜生産直売所の運営等様々なグループ事業の中で、養豚の6次産業化や養豚を中心とした循環型農業に取り組んでいます。(詳しくは「十和田湖高原ポーク豚」で検索)入場無料です。どうぞお誘い合わせのうえご来場ください。



■日時 1月27日(土) 午後1時30分～
 ■会場 峰栄館 多目的ホール
 ■問合せ先 八峰町農業委員会 ☎76-4611

軽油引取税免税証（農業用）交付申請について

農業用免税軽油制度は、法律上、平成30年3月31日で終了することになっておりますが、制度が継続された場合に対応するため、平成30年度使用分の免税証交付申請書の集合受付を行いますので、免税証の交付を希望する方は、下記により申請手続きを行ってください。

制度が継続されない場合は、免税証を交付できませんが、制度が継続された場合、集合受付を行った方については、4月上旬に免税証を交付する予定です。

県税事務所窓口での受付は平成30年2月23日から行いますが、その場合、集合受付を行った方よりも免税証の交付が遅くなりますので、できるだけ下記会場で申請手続きを行ってください。

■申請受付日時 平成30年2月22日(木) 午前10:00～午前11:30、午後1:00～午後3:30
 ■申請受付会場 山本地域振興局 3階 大会議室
 ■必要書類一覧

区分	免税軽油使用者証	機械の購入証明書	交付申請書	誓約書	秋田県証紙(400円)	免税証交付申請書	農業委員会が交付する耕作証明書	免税軽油の引取り等に係る報告書	購入証明書又は軽油の納品書	前年購入した軽油の納品書	印鑑	未使用の免税証
新規		○	○	○	○	○	○	○			○	
更新	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
継続	○					○	○	○	○	○	○	○
書換	○	○				○	○	○	○	○	○	○

- ※注意 ①当日は大変混み合うことが予想されますので、必ず申請書に記入してお越しください。原則として、受付は記入された方から行います。申請書用紙の無い方は下記の問合せ先に連絡してください。
 ②制度が継続された場合、使用者証(厚紙)の有効期間は、使用者証の交付日から3年間となりますので、使用者証の交付年月日が平成27年12月以前である場合は更新申請が必要です。
 ③秋田県証紙(400円分)は免税証交付時にいただきます。
 ④共同申請で、使用者の増加又は入れ替えがある場合は更新申請、使用者が脱退する場合は書換申請が必要です。なお、印鑑と耕作証明書は全員のものが必要です。

■問合せ先 秋田県総合県税事務所 課税第二課 ☎018-860-3341
 秋田県総合県税事務所 山本支所 ☎0185-52-6201

長年の功績に光

「引退となりますが、犯罪防止のため手伝えることはやっていきたい」と話してくれました。

委嘱当初は、仕方なく引き受けたが、今となっては自分にプラスになったといえます。7月の社会を明るくする運動強調月間をはじめとする地道な犯罪予防活動にも力をいれてきました。保護司の定年である75歳を超え、現任期の平成30年6月末で保護司を引退となります。今後も八峰町で大きな事件等が起こらないことを願っているという。

「引退となりますが、犯罪防止のため手伝えることはやっていきたい」と話してくれました。

「保護司は、社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与することを、その使命とする。」と保護司法第1条に掲げられています。奈良さんは、この使命のもと、保護観察対象者との対話を大事にしてきました。一月に2回会って指導するが、和気あいあいと今後のことを話すようにした」と言い、親にも会って、更生へのサポートをしてきました。



11月2日、政府は、秋の褒章受章者を発表し、奈良徳男さんが更生保護功績で藍綬褒章を受章しました。奈良さんは、平成2年7月に保護司に委嘱され、現在まで27年以上務めています。また、平成

藍綬褒章 更生保護功績 奈良徳男さん(椿)が受章

水産功績者表彰 岡本リセ子さん(岩館1)が受賞

12月1日、東京都で行われた一般社団法人「大日本水産会」主催の平成29年度水産功績者表彰式にて、岡本リセ子さんが水産功績者として表彰され、賞状と銀杯が授与されました。



岡本さんは全国漁協女性部連絡協議会の会長理事などを務められ、今回は「しよつる」の製造・販売を始めとした地域の活性化への尽力と、漁協女性部の代表としての長年の活動により表彰されました。

当日は40名の水産功績者が業種ごとに表彰され、岡本さんは沿岸・漁業関係ほかの代表として賞状を受け取りました。表彰式は秋篠宮殿下ご臨席のもと行われ、表彰式後のパーティーでは、殿下から「しよつるをどのように使われているのですか?」とご質問いただいたとのことでした。

援護事業功労者厚生労働大臣表彰 笠原幸子さん(水沢中)が受賞

12月7日、東京都で行われた援護事業功労者厚生労働大臣表彰伝達式にて、笠原幸子さんが厚生労働大臣表彰を受賞しました。



援護事業功労者厚生労働大臣表彰は、多年にわたり戦傷病者、戦没者遺族、未帰還者留守家族等の援護に関する事業に携わり、功績が顕著な方に送られます。秋田県からは笠原さんを含む3名が受賞しました。

笠原さんは現在、八峰町遺族会会長の他、一般財団法人秋田県遺族連合会の女性部部長と評議員を務められており、町が毎年実施している戦没者追悼式への協力や、護国神社参拝等の町遺族会主催事業推進の他、県主催の遺骨収集事業や海外慰霊巡拝等へ意欲的に参加するなど、英霊顕彰事業を通じて、援護事業の推進に貢献しております。

広告募集

このスペースに
 広告を掲載して
 みませんか?



問合せ先
 企画財政課広報情報係
 ☎76-4603

秋田名物 ◆秋田を食べておの人に贈る◆

きりたんぽセット

地方発送受け賜います

レストラン 峰
 TEL76-2529
 FAX76-3156
 八峰町峰浜田中土大土面17

4~5人前 ご予約受付中! 発送期間 10月~2月末まで

■送料クール・消費税込み 7,050円(東北・関東方面)
 ■送料クール・消費税込み 7,250円(上記以外)より

3人前
 ■送料クール・消費税込み 5,750円(東北・関東方面)